

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 山形村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,064	1,218	141	2,423

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,053	2,962	91	91	22	3,562	
霊園事業特別会計	58	58	0	0	0	161	
一般会計等	3,101	3,010	91	91		3,723	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	200	164	36	174	2	720	0	
国民健康保険特別会計	(歳入) 847	(歳出) 772	(形式収支) 75	75	22	-	0	
老人保健医療特別会計	(歳入) 620	(歳出) 634	(形式収支) 14	14	53	-	0	
介護保険特別会計	(歳入) 495	(歳出) 479	(形式収支) 17	17	66	-	0	
清水高原簡易水道特別会計	(歳入) 16	(歳出) 13	(形式収支) 3	3	3	93	75	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 466	(歳出) 461	(形式収支) 4	4	311	4,639	3,405	
公営企業会計等 計				259		5,453	3,480	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	歳入	歳出	形式収支	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
松本広域連合								
一般会計	4,602	4,474	129	129	110	715	36	
ふるさと市町村圏事業特別会計	17	11	6	6	0	-	0	
中信地域町村交通災害共済事務組合	63	42	21	13	0	-	0	
東筑摩郡行政事務組合	32	30	2	2	0	-	0	
松塩安筑老人福祉施設組合	542	501	41	41	60	136	5	
松本市・山形村・朝日村中学校組合	135	130	6	6	0	289	42	
松塩筑本曾老人福祉施設組合								
一般会計	4,376	4,337	39	39	142	3,179	13	
うち 普通会計分	30	29	0	-	-	0	-	
うち 介護サービス事業分 (指定介護老人福祉施設)	4,346	4,308	39	-	-	3,179	-	
(老人短期入所施設)	3,271	3,267	4	-	-	-	-	
(老人デイサービスセンター)	632	632	0	-	-	-	-	
448	413	35	-	-	-	-	-	
松本西部広域施設組合								
一般会計	2,840	2,798	43	43	23	6,489	78	
電気事業特別会計	161	161	0	0	0	345	0	
安曇野松筑広域環境施設組合	273	259	14	14	53	799	45	
長野県市町村自治振興組合	119	116	3	3	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合	1,443	1,362	80	80	0	0	0	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	8,055	7,966	89	89	0	0	0	
非常勤職員公務災害補償特別会計	17	16	1	1	0	0	0	
一部事務組合等 計				466		11,952	218	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)スカイランドきよみず	3	38	93	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			93	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		428	
減債基金		148	
その他充当可能基金		1,116	
充当可能基金計		1,692	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率		-		20.00	40.00				
実質公債費比率	13.7	14.4	0.7	25.0	35.0				
将来負担比率		34.7		350.0					
財政力指数	0.41	0.41	0.00						
経常収支比率	79.0	87.7	8.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合は「-」で表示している(ただし、資金不足比率については赤字の会計のみを記載)。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。